

令和4年度区立小・中学生海外教育交流事業の中止等について

1 主旨

令和4年度区立小・中学生海外教育交流事業は、受け入れ国の自治体等から中止の要請があったため、実施しないこととする。

2 今後の方向性

- (1) 令和5年度以降については、新型コロナウイルス感染症の状況や社会情勢を見据え、対象国と調整を図っていく。
- (2) 台湾については次年度以降に実地踏査を行い、その翌年度より海外教育交流事業の対象国として追加していく。
- (3) コロナ禍により海外教育交流に参加できなかった児童・生徒たちを考慮し、対象学年や人数については幅を広げていくよう検討する。
- (4) 海外教育交流事業のあり方については、関係部署と検討を進めていく。

3 海外教育交流事業の中止に伴う国際交流機会の確保について

- (1) テンプル大学と連携した国内留学プログラムの実施
- (2) オンライン海外交流事業の実施
- (3) バンバリー市の学校と区立小・中学校のオンライン等による交流
- (4) 授業等への区内大学留学生の派遣による交流

<参考>

令和元年度の実績

派遣先	学年・人数	派遣時期
フィンランド (ビヒティ市・ヘルシンキ市)	小学5年生 6名 中学2年生 6名 計12名	令和元年8月 (8日間)
オーストラリア (バンバリー市)	小学5年生 16名	令和元年10, 11月 (9日間)
オーストリア (ウィーン市ドゥブリング区)	小学5年生 16名	令和元年10月 (8日間)
カナダ (ウィニペグ市)	中学2年生 21名	令和元年9月 (16日間)

※令和元年9月には米国・ポートランド市への、校長会と連携した実地踏査を行った。